

◇ 子ども・子育て会議(第 27 回)子ども・子育て会議基準検討部会(第 30 回) 合同会議の開催について

◇ 1 月 26 日 (火) 9:30~11:00 於: 中央合同庁舎 4 号館 12 階 1208 特別会議室

当日の傍聴概要について、ご参考までに紹介します。

※以下敬称略

議事内容

- (1) 平成 28 年度予算案、平成 27 年度補正予算について
- (2) 公定価格の対応について
- (3) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要について
- (4) その他

配布資料

- 資料 1 平成 28 年度予算案における子ども・子育て支援新制度の状況について
資料 2-1 公定価格の対応について、資料 2-2 「公定価格の単価表について」
資料 3 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要について
資料 4 「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」の一部改正等について」
参考資料 保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ
資料 5 一時預かり事業(幼稚園型)における担当職員の資格要件緩和について
資料 6 教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会最終取りまとめ概要
資料 7 認定こども園に関する状況について
参考資料 委員提出資料

- 無藤座長より開会の挨拶に続き、日本労働組合総連合会高橋睦子委員から同会の安永貴夫委員への交代が確認された。資料の確認後、進行協議が行われた。
- 事務局より、委員についての出欠と代理出席の紹介がなされた。

要 点

- 平成 28 年度の消費税率引上げによる増収額計 8.2 兆円のうち 1.35 兆円が社会保障の充実にあてられ、そのうち子ども・子育て支援新制度の実施と社会的養護の充実に 5.939 億円確保。(内訳: 量的拡充 3,719 億円、質の向上 2,220 億円) 予算案の主要施策として、多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減、事業所内保育などの企業主導の保育所の整備・運営等の推進など。
- 公定価格の対応について、平成 27 年度国家公務員給与改定に伴い補正予算より財源を確保した上で、4 月 1 日に遡及して新単価を適用。(平成 27 年度中の公定価格単価の引上率: 1 号施設型給付に係る公定価格 1.49%、2・3 号施設型給付及び地域型保育給付に係る公定価格 1.29%)、また平成 28 年度公定価格単価表(案)も示された。
- チーム保育推進加算が創設され、保育士の負担軽減やキャリアに応じた賃金改善による定着促進を通じた全体としての保育の質の向上を図る。幾つか加算要件があり、職員の平均勤続年数が 15 年以上などとしている。
- 子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、事業所内保育業務を目的とする施設の設定者に対する助成及び援助を行う事業を創設するとともに、一般事業主から徴収する拠出金の率の上限を引き上げる等の措置を講ずる。

- 事務局より一括して資料の説明が行われた後、質疑・意見交換が行われた。
当連盟の塚本秀一委員から下記について述べられた。

(塚本委員) 一点目は平成 28 年度予算案のチーム保育推進加算の創設に感謝申し上げたい。しかし、職員の勤続年数 15 年以上では 1 割程度の施設しか対象にならないので、この要件の緩和や撤廃をお願いしたい。二点目は平成 27 年度補正予算において、保育人材確保の取組の推進として様々な内容事業予算を盛り込んでいただき感謝したい。特に ICT 化の推進について、既にある自治体では実施しないとの話を聞いたが、保育現場としてはぜひ活用したいという要望がある。国から実施主体である地方自治体への協力を早急をお願いしたい。

【各委員から出された意見の概要について】

- 私立幼稚園の新制度移行の課題について、都市部では移行が少ない現状があるので移行が進むようにしたい。質の充実においても、認定こども園における1号の教育標準時間の設定の在り方、学級担任制堅持の在り方など、質の維持向上には不可欠である。人材確保について、幼稚園教諭においても保育士同様に対策を講じていただきたい。
- 新制度における教育・保育の質の向上はどの程度達成されたのか。また質の向上についての判断基準が知りたい。全国的に保護者負担がどの程度軽減されたのか教えていただきたい。公立幼稚園と私立幼稚園との保護者負担の格差はどの程度解消されたのか。
- 学校法人について教育は選択するという主体的な意思決定が必要である、選択の広域な幅を保障してほしい。また幼児教育の質の確保について、既にOECDでは周知されているが、施設における質の確保をどう担保していくかということ。園内研修等でどう積み重ねていくかなど把握検証し調査していくことが大事ではないか。
- みなし保育士の導入に関する省令改正について、保育士の熱意や専門性が崩壊するのではないかという懸念。制度の運営工夫について、地域で起こっているさまざまな課題の実情を調査し、柔軟な制度設計を進めることを提案したい。
- チーム保育推進加算について、職員勤続年数15年以上の要件は維持するべきで、長く働きやすい環境を整えていくことが大事。企業型保育事業について財源確保は評価するが、基本的に無認可では問題があるのではないか。この新制度の枠内で行なえるように改善していくことが必要。
- 各自治体も財源の捻出に努力しているところ。保育士不足に対する緩和策はやむを得ないとしているが、質の低下を招かないような施策をお願いしたい。保育士処遇改善のための0.3兆円を早期に確保していただきたい。新たなガイドライン等の通知に関して、早めの周知をお願いしたい。

(事務局説明概要) ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされた。

- 質の向上に対する判断基準については中長期の課題としている。サービスの分野で客観的な視点を設けるのは技術的に難しいと感じる。
- 保育料の負担軽減の状況については、ただいま集計しているところ、わかりしだい回答したい。
- 自治体の役割についても、児童福祉法上、市町村は保育の必要性がある方たちに対して必要な保育を確保するため講じなければならないので、周知に努めていきたい。
- 保育士配置基準の見直しについて、全国的に保育士確保が厳しい状況だと把握している。女性の就業率上昇にともない一段落するまでの措置であり、恒久的ではない。保育士の専門性の懸念について、補正予算で補助員の配置を予算化した。専門性が発揮しやすい職場環境を整えることが重要であると考えており、誤解が生じないよう周知に努めていきたい。

- 事務局より次回日程については今後の状況をみながら検討、調整していきたい旨説明された。
- 無藤座長の挨拶ののち閉会となった。

(参考) ※関連資料より以下に抜粋して掲載します。

平成28年度の社会保障の充実・安定化について

〈28年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計:8.2兆円》

○基礎年金国庫負担割合2分の1 (平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)	3.1兆円
○社会保障の充実 ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善	1.35兆円
○消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増 ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増	0.37兆円
○後代への負担のつけ回しの軽減 ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費 (注)金額は公費(国及び地方の合計額)である。	3.4兆円

平成28年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

事 項	事 業 内 容	平成 28 年度予算案 (注1)			(参考) 平成 27 年度予算額
			国分	地方分	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	5,593	2,195(注3)	3,074	4,844
	社会的養護の充実	345	173	173	283
	育児休業中の経済的支援の強化	67	56(注4)	11	62

(注1) 金額は公費(国及地の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増税分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.29兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.53兆円)と税制抜本改革法に基づく低所得者に対する逆進性対策である「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」等(0.11兆円)の財源をあわせて一体的に確保。

(注3) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注4) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(55億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(1億円)は各省庁に計上。

平成28年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

	量的拡充	質の向上
所要額	3, 7 1 9 億円	2, 2 2 0 億円
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1) ○ 私立幼稚園・保育所等・認定こども園の職員給与の改善(3%) ○ 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 ○ 研修機会の充実 ○ 小規模保育の体制強化 ○ 減価償却費、賃借料等への対応 など
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童クラブの充実 ○ 病児・病後児保育の充実 ○ 利用者支援事業の推進 など
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的養護の量的拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1→4:1等) ○ 児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進 ○ 民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%)など
量的拡充・質の向上 合計 5, 9 3 9 億円		

平成28年度内閣府予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施 (一部社会保障の充実)

(平成27年度予算)

(平成28年度予算)

2兆1, 383億円

→ 2兆2, 593億円

1兆5, 262億円

→ 1兆6, 091億円

【うち年金特別会計】

平成28年度厚生労働省予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

待機児童解消策の推進など保育の充実

(平成27年度予算額) (平成28年度予算案)
7,975億円 → 9,294億円 【子どものための教育・保育給付費負担金等の内閣府予算を含む】
914億円 → 987億円 【うち厚生労働省予算】

社会的養護の充実(一部社会保障の充実)

(平成27年度予算額) (平成28年度予算案)
1,181億円 → 1,271億円

平成28年度文部科学省予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

幼児教育の振興

(平成27年度予算額) (平成28年度予算案)
443億円 → 382億円 【平成28年度安心子ども基金(平成28年度まで延長)約100億円】

※下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 自治体向け情報 > 事務連絡

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/index.html#jimurenaku>

社会保障審議会児童部会保育専門委員会

平成27年12月4日に社会保障審議会児童部会保育専門委員会(第1回)が開催され、保育所保育指針改定に向けた検討が始まりました!これまで2回の委員会が開催され、主に乳児保育・3歳未満児の保育に関する議論がなされました。今後、全私保連ニュースでも随時報告をする予定です。

全体のスケジュール

平成28年春頃を目途に中間とりまとめ、平成28年度末までに新保育所保育指針およびその解説書を取りまとめ、平成29年度を周知期間、施行を平成30年度としています。

今後のスケジュール(概ね月1回程度委員会が開催予定)

2月16日 保健や栄養関係の団体からのヒアリングを含め開催(第3回)

4月以降 保育団体からのヒアリング(予定)

※下記の厚生労働省サイトより資料の入手ができます。

厚労省ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 社会保障審議会(保育専門委員会)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingi.html>

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。
FAXを停止しメール送信に切り替えます。 FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp